



# 青 申

No.122

《ホームページ》 <http://www.kumamoto-aoiro.com> (『一般熊本西』で検索できます)

発行  
一般社団法人熊本西青色申告会  
熊本市中央区横紺屋町10番地 5F  
TEL (096)354-5333  
FAX (096)322-8604

### 新春のごあいさつ

会長 高野 潔

令和五年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

先日の新聞に「#3年ぶり」に関係する商品がヒットしているという記事がありました。コロナ禍でイベントの中止や自粛営業が続いていた観光施設がようやく動き出し、「菓ごもり」を強いられてきた人々の行動も徐々に活発になってきたことを表しているそうです。

この言葉にあるように、三年間、振り回され続けた新型コロナウイルスも、ここにきてウイズコロナという言葉が耳にし、インフルエンザ並みの対応が検討され始めるなど、新たな局面を迎えようとしているように思います。

しかしながら、現在流行が言われている第八波が、大きな波にならずに収まるかどうかは、余談の許さないと断言できません。

このため、今年の確定申告も慎重に運営すべきではないかと思えます。したがって、今年の青色申告会における納

税相談は、三密を避けるため、昨年と同じく事前予約制といたします。お早目の予約をお願いいたします。

昨年を振り返りますと、幸いなことに、ここ熊本では、大きな自然災害はなかった一年だったように思います。しかしながら、これまでの災害のダメージは大きく、お城の石垣や櫓は何か所も崩れたままで、お城が完全に復旧し、以前の威容を取り戻すのはまだまだ先のようにです。経済の面でも、コロナが足を引っ張っていることもあり、復興の足取りは遅いように思います。

熊本におけるここ数年の個人事業者の減少率は、非常に高いものがあります。経営者の高齢化が進む中、天災の影響に加え、コロナの影響が「後継者不足」という問題に追い打ちをかけていると思われま

私も小規模事業者が安心して子供に「跡を継げ」と言えるような施策を政府に要望していきたいと思います。

一方、税制の面から見ると、ここ数年、消費税が十パーセントへの増税と食料品や一部の刊行物などの軽減税率の適用。

また、青色申告特別控除が55万円に引き下げられ、これまで通り65万円を受けられるのは、e-TAXを使用し、行うなどの「特別の青色申告者」に限られることとなりました。

それに加えて、今年の10月からは、適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が導入されます。この適格請求書(インボイス)を発行できる事業者になるには、原則として今年の3月31日までに税務署への申請が必要です。

このインボイスは、消費税の課税仕入れを計上するため条件です。すなわち、インボイスを発行できなければ、取引の相手方(売り上げ先)は消費税において課税仕入れができなくなります。(段階的に課税仕入れを一部認める経過措置はありません。)

このインボイス発行事業者は、原則として消費税の課税事業者に限られます。つまり、消費税免税事業者のままではインボイスが発行できないので、取引に支障をきたす恐れがあります。

同じことを繰り返すようですが、現在も消費税の課税事業者にとつては、請求書の様

式が変わる等事務手続きの問題はありますが、消費税の課税問題には変わりありません。

しかしながら、免税事業者にとつては、消費税の課税事業者になり適格請求書(インボイス)の発行事業者になるか、否かの重大な選択を迫られています。

もう一度申し上げますが、この適格請求書(インボイス)を発行できる事業者になるには原則として今年の3月31日までに税務署への申請が必要です。期限が迫っております。

一月末までの相談をお願いします。

このように、かつてないほどの大きな改革が進められる中、私も青色申告会としては、税務当局との連絡を密にし、会員に正確な情報を早く丁寧提供し、良き相談相手にならなければと思っております。

(次ページへ続く)



# ♪がんばっとります♪

白石 一成さん フランス料理 塩胡椒 熊本市中央区中唐人町13 TEL(096)322-8487



1981年7月5日に誕生した『塩胡椒』は、いつしか家族の大切な店になりました。40年を振り返り、皆様と過ごしたあたたかな思い出に包まれています。

長らくご愛顧賜り、心より感謝申し上げます。40周年という節目を、このような状況で迎えることとなり、より一層、日々の幸せはすぐ傍にあるのではないかと感じています。

またいつの日か皆様と、他愛のない話で乾杯できる日を楽しみに、塩胡椒は「いつもの場所」に在り続けます。

今後とも末永くよろしくお願い申し上げます。

営業時間  
ランチ 11:30 ~ 13:30 (OS)  
ディナー 18:00 ~ 21:00 (OS)  
日祝日 11:30 ~ 20:30  
定休日：月曜日

**女性部よりお知らせ**  
昨年40周年を迎えられた塩胡椒さんで新春ランチ会を開催します。  
1月26日(木) 12:00~ 開始10分前に現地集合ください。お申し込みは青色申告会事務局まで。

### 編集後記

まずはサッカーワールドカップの話。日頃サッカーに興味がない人々でも、このときばかりはにわかファンになり、にわか評論家になり、終にはにわか監督に成り果てたように思われるサッカーワールドカップカタール大会。我が日本代表は決勝トーナメントに進出しベスト16を決めたものの、残念ながらベスト8の壁は厚かったのです。

日本代表の試合は、全部見ましたよ。深夜とか早朝とかね。ドイツ戦もスペイン戦もクロアチア戦も、試合が始まれば眠気も吹き飛んでしまい、そりゃあもう楽しませてもらいましたよ。

目の下にクマを作りながら応援した甲斐があったもんです。結果はベスト16でしたが、よく頑張りました日本代表。

ところで、皆さん耳にタコができるくらい聞かされている消費税のインボイス制度とかNISA制度の拡充とか、会員の皆様に関係する税制改正については概ね決まったのかな？この原稿執筆時点(2022/12/14)ではまだ確定していませんが。

インボイス制度については、当初3年間は消費税が減額されるような話になっています。個人的にはインボイス制度は廃止しかないと考えているのですが、残念ながら国会議員が法律を決めていますので仕方ありません。とりあえず我々が出来ることは令和5年3月末までにインボイスの届け出を「出す」か「出さない」かしかありませんので、よくよく考えて決断してください。

NISA制度は期限が撤廃された上、投資金額の上限も引き上げになりそうです。NISAに限りませんが、これまで株式投資等を経験した方にとっては朗報でしょう。一方で投資をしない方には関係ない話ですし、投資をするための資金が手元にない人間(例えば私とか…)は一体どうすればいいのでしょうか？

老後2,000万円問題は忘れてませんよ。そういえば天海祐希主演の映画「老後の資金がありません！」の冒頭で老後は4,000万円必要だといっていましたね。機会があればぜひご覧ください。

(澤田浩志)